

許可番号 第04550024008号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮崎県宮崎市吉村町久保田甲922番地1

氏名 第一環境施設株式会社 代表取締役 石川 武則
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日 令和5年8月24日

許可の有効年月日 令和10年8月23日

1 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え・保管の有無 なし

特別管理産業廃棄物の種類

廃油：揮発油類、灯油類、軽油類及び廃溶剤（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼンのいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。）

廃酸：水素イオン濃度指数2.0以下のもの（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼンのいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。）

廃アルカリ：水素イオン濃度指数12.5以上のもの（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼンのいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。）

感染性産業廃棄物

廃石綿等

ばいじん：カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物のいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

燃え殻：カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物のいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

汚泥：カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼンのいずれかを含むことのみにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。

以上8種類 以下余白

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限り。）

なし

3 許可の条件 なし

4 許可の更新又は変更の状況 裏面のとおりに

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

(裏面)

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成10年8月24日 第4550024008号 平成11年4月30日 平成15年8月24日 第4550024008号 平成20年6月17日 平成20年8月24日 第04550024008号 平成24年5月17日 平成25年8月24日 第04550024008号 平成28年12月15日 平成30年8月24日 第04550024008号 令和5年8月24日 第04550024008号	新規許可 変更届：住所の変更 更新許可 変更届：代表者の変更 更新許可及び変更許可：廃石綿等の追加 変更届：代表者の変更 更新許可 変更届：住所、事務所の所在地及び代表者の変更 更新許可 更新許可 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 宮崎県宮崎市吉村町久保田甲922番地1 電話番号：0985-32-3200

[事業場] 宮崎県宮崎市吉村町久保田甲924番地1 電話番号：0985-28-3838

2 特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）を遵守すること。